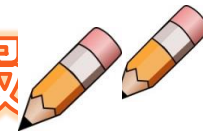


今月の市民参加推進情報



1. 意見を募集します(市民意見提出手続(パブリックコメント))

募集内容	募集期間	担当課	応募先(下記の「◎応募方法」もあわせてご覧ください)				
			直接	郵送	FAX	メール	市ホームページ
第4次春日部市行政改革大綱(案)	令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)(消印有効)	政策課	春日部市役所 政策課	〒344-8577 (所在地不要) 春日部市役所 政策課	734-2593	seisaku@city.kasukabe.lg.jp	ホーム>市政情報>市民活動>市民参加手続>募集中の市民意見提出手続>「第4次春日部市行政改革大綱(案)」についての意見を募集します

※市HPの公開は11月1日以降です。

◎意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学者、または市内で活動する個人および団体

◎意見の提出方法

原則として下記の公表場所で配布している所定の様式を使用し、上記表のいずれかの方法または、市ホームページの意見提出フォーム(SSL対応)で提出してください。

直接提出する場合には、担当課または下記の公表場所で午前8時30分から午後5時15分に受け付けします。教育センターは3階視聴覚センターに提出してください。(それぞれの閉庁・休館日を除く)

◎意見提出にあたっての注意

必ず氏名と住所を記入してください。氏名と住所がない場合は、原則受け付けできません。また、口頭や電話での意見も受け付けできません。

◎意見および市の機関の考え方の公表

皆さんからいただいた意見とそれに対する市の機関の考え方を公表します。ただし、類似した意見はまとめて公表します。

氏名・住所などは公表しません。なお、意見を提出した人への個別回答はしません。

◎公表場所は下記のとおりです。

市役所別館1階市政情報室、庄和総合支所2階市政情報室、教育センター1階学習情報サロン、市民活動センター「ぼぼら春日部」、男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」、勤労者会館「ライム」、各公民館(それぞれの閉庁・休館日を除く) 市ホームページ



提供情報についてのご意見をぜひ、お寄せください。

春日部市役所
市民生活部 市民参加推進課 市民参加推進担当
〒344-8577 春日部市中央6丁目2番地
TEL 048-736-1111
メール sanka@city.kasukabe.lg.jp